

第4回 START運営委員会

(2024年12月11日)



1. 検討課題について

【進捗報告】

- ST貸借取引制度の導入
- STの他社口座への移管手続き
- インサイダー類似行為への対応

【今後の取り組み予定】

- 社債の取扱いへの対応（契約書・前書面など）

2. 今後のスケジュールについて

- 次回のSTART運営委員会
- TF開催予定

1. 検討課題について

【進捗報告】

- **ST貸借取引制度の導入**
- **STの他社口座への移管手続き**
- インサイダー類似行為への対応

【今後の取り組み予定】

- 社債の取扱いへの対応（契約書・前書面など）

2. 今後のスケジュールについて

- 次回のSTART運営委員会
- TF開催予定

**【第4回START運営委員会】
清算決済・売買制度タスクフォースに関する報告**

2024年12月11日



1. ST貸借取引制度の検討スケジュール（再掲）

ターゲット：2025年春頃の運用開始

項目	2024年					2025年			S T 貸 借 取 引 制 度 運 用 開 始 （ 予 定 ）
	8	9	10	11	12	1	2	3	
検討事項の共有・意見聴取									
法制面、契約関係に関する検討									
関係者との実運用面に関する検討									
規程、契約書に関する検討						☆仮案共有			
当局への概要説明 （日証協、金融庁）								☆訪問	
システム面の整備	対応不要と整理								

2. ST貸借取引制度の検討の進め方（予定）

- ST貸借取引制度については、下記の内容で検討を進める予定。
- 清算決済TFのメンバーを主としてきたが、**2025年1月16日開催分より売買制度TFとの共同開催へ変更**。各社の判断で必要に応じてその他の関係者の参加も可。
- 一部検討に時間を要しスケジュールに若干の遅れはあるものの、**今年度内に制度の大枠を固める予定**。

日付		位置付け	内容
8月1日	第3回 合同TF	キックオフ	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討の目的、検討スケジュール案の共有 ● 主な検討事項の共有 ● フロー案の説明
10月3日	第4回 清算決済TF	詳細検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見票を踏まえたODX検討方針の共有 ● リーガル照会結果の共有 ● 今後の検討事項の共有
2025年 1月16日	第1回 2TF合同 (清算決済・ 売買制度)	詳細検討	<ul style="list-style-type: none"> ● ODXにおけるST貸借取引制度概要の共有・確認 ● 権利確定日を跨ぐ取扱い方針（期越え可否）の整理
2月13日	第2回 2TF合同 (清算決済・ 売買制度)	詳細検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 規程・契約書雛型の草案の共有・確認

3. ST貸借取引制度の検討の進捗報告

● タスクフォースの開催

◆第3回合同TF (2024年 8月1日) ※第3回START運営委員会にて報告済み

- ✓ ST貸借取引制度案の提示
- ✓ 意見票による意見提出・課題抽出を依頼

◆第4回清算決済制度TF (2024年10月3日)

- ✓ 第3回合同TF開催後の各社ご意見に対するODX対応案の提示および議論により、
 - マーケットメイカーへの売り玉供給による流動性向上を主な目的とすること
 - 有担保、期越え可 での取引を前提に制度設計を行う
 - 貸借料率は個別取引ごとの取り決め事項とする
 - その他、課題認識の共有
- ✓ STの「空売り規制」の適用について
 - STについては適用対象外であること
- ✓ 貸借残高の公表について
 - ① 「期越え不可」を原則とした場合は、各証券会社が週次でODXに残高を報告し、ODXがSTART HPで公表
 - ② 「期越え可」を原則とした場合は、各証券会社が週次でODXに残高を報告し、残高が一定水準に達した場合に①の対応を行う
- ✓ 意見票による意見提出・課題抽出を依頼

4. 現状の課題について

- 第4回清算決済TF開催後の意見票によるご意見、課題抽出により、以下の課題を認識

- ◆ STの移転に伴い受託者（信託銀行）が税務署に提出する「信託に関する受益者別（委託者別）調書」について
 - ✓ 相続税法の規定による「調書」提出の要否を移転の端緒より判定できることが必要となる可能性あり
 - ✓ 移転の端緒を把握するため、PFから受託者への情報提供の方法について検討を要する

⇒ 信託銀行、PF運営各社と検討を行いたい

- 新たな課題認識

- ◆ 消費税について

- ✓ ST貸借取引における一連のキャッシュフローのうち、貸借料、分配金相当額の授受については消費税の課税対象であることが判明
（「期越え可」とした場合の「分配金相当額」に係る法人税法上の取り扱いを税理士法人に問い合わせた際に判明したもの）
- ✓ 貸手、借手の双方に以下の負担が生じる
 - 貸手：納税事務やインボイス制度への対応
 - 借手：一時的な税負担、仕入税額控除の手続といった負担が生じる

⇒ 引き続き課税関係の整理やスキーム参加者における事務負担等を整理するとともに、貸手となる関係先にも意見を伺っていく

5. ST他社口座への移管手続きの検討の進め方（予定）

- ST他社口座への移管手続きについては、下記の内容で引き続き検討を進める予定。

日付		位置付け	内容
8月1日	第3回 合同TF	キックオフ	<ul style="list-style-type: none">● 検討の目的、検討スケジュール案の共有● 主な検討事項の共有● フロー案の説明
10月3日	第4回 清算決済TF	詳細検討	<ul style="list-style-type: none">● 意見票を踏まえたODX検討方針の共有● リーガル照会結果の共有● 今後の検討事項の共有
2025年 1月16日	第5回 清算決済TF	詳細検討	<ul style="list-style-type: none">● 課題事項検討結果と反映後フローの共有・確認
2月13日	第6回 清算決済TF	詳細検討	<ul style="list-style-type: none">● ODX作成のガイドライン案、帳票ひな形案等の共有

6. ST他社口座への移管手続きの検討の進捗報告

● タスクフォースの開催

◆第3回合同TF (2024年 8月1日) ※第3回START運営委員会にて報告済み

- ✓ 想定フロー（第一次案）の提示（大和証券様より）
- ✓ 意見票による意見提出・課題抽出を依頼

◆第4回清算決済制度TF (2024年10月3日)

- ✓ 第3回合同TF開催後の各社ご意見に対するODX対応案の提示および議論により、
 - 移管元・移管先のオムニバス口座に係るアドレス情報の授受を移管実行の都度当事者間で行うことは負荷が大きいことから、何らかの方法でPFからリスト提供をいただく方向で検討
 - 移管元においては自社のオムニバス口座を経由することなく、顧客個別のアドレスから移管先証券会社のオムニバス口座へ移転を行う方法も検討
 - その他、課題認識の共有
- ✓ リーガル照会結果の共有
 - オムニバス口座を経由して移転を行うことに関し、口座移管においては顧客の所有権が移転する原因（消費貸借契約など）が存在しないことから、移転元・移転先の両証券会社ともに所有権を有さない
- ✓ 意見票による意見提出・課題抽出を依頼

7. 現状の課題について

- 第4回清算決済TF開催後の意見票によるご意見、課題抽出により、以下の課題を認識

- ◆ STの移転に伴い受託者（信託銀行）が税務署に提出する「信託に関する受益者別（委託者別）調書」について
【※STの貸借取引における課題と同件】

- ✓ 相続税法の規定による「調書」提出の要否を移転の端緒より判定できることが必要となる可能性あり
- ✓ 移転の端緒を把握するため、PFから受託者への情報提供の方法について検討を要する

⇒ 信託銀行、PF運営各社と検討を行いたい

- ◆ 移管元証券会社における自社オムニバス口座経由の要否について

⇒ 振替株式や外国証券の口座移管との対比等の観点から引き続き検討を行う

1. 検討課題について

【進捗報告】

- ST貸借取引制度の導入
- STの他社口座への移管手続き
- **インサイダー類似行為への対応**

【今後の取り組み予定】

- 社債の取扱いへの対応（契約書・前書面など）

2. 今後のスケジュールについて

- 次回のSTART運営委員会
- TF開催予定

【第4回START運営委員会報告】

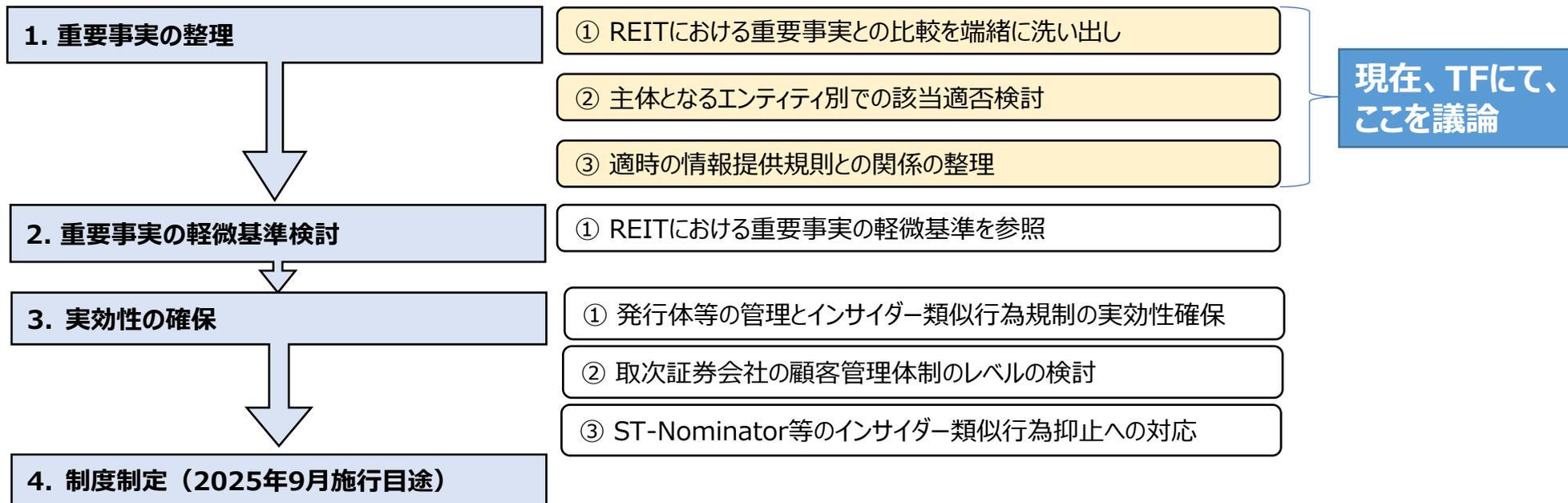
取扱制度タスクフォース

インサイダー類似行為への対応についての検討



1. 主な検討項目と検討の進め方（予定）

● 主な検討項目と検討の進め方



2. TFの要旨と議論のポイント

● 第1回（2024年9月19日開催）

- 清水弁護士による講話（「インサイダー規制の全体像」）を実施
- 今後の課題の内容と進め方について説明
- 開催後、重要事実検討方針等について意見照会

● 第2回（2024年10月17日開催）

- 第1回意見照会を踏まえた、重要事実の検討の進め方について説明
- 重要事実の定義に向けた個別検討
- 開催後、不動産関係者（KDX、いちご、米倉氏）とのミーティングを開催
 - 重要事実の定義の粒度、検討の方向性について再整理

3. 現状の検討項目

● 現状の検討項目

- ◆ 災害等や業務遂行過程による資産の物理的な毀損
 - ◆ 資産のレピュテーションに係る事件・事故の発生
 - ◆ 取扱廃止となる事実の発生
 - ◆ 訴訟の提起
 - ◆ 資産運用差止仮処分命令等
 - ◆ 行政処分
 - ◆ 第三者からの破産申し立て
 - ◆ 不渡り
 - ◆ 債権の取立不能又は取立遅延のおそれ
 - ◆ 主要取引先との取引の停止
 - ◆ ファンドの資金状況
 - ◆ 債務免除等の金融支援
 - ◆ 決算（業績予想、分配予想の修正）
 - ◆ 特定資産の取得・譲渡・貸借
 - ◆ 資産運用委託契約の解約・変更等
 - ◆ アセット・マネジメントの事業の一部休止
 - ◆ 優待の新設、大幅な変更又は廃止
-
- ◆ 重要事実の解除
 - ◆ 重要関係者の定義の適切性

不動産関係者（3者）との個別ミーティングの結果を踏まえ、次回TF（2024年12月19日開催予定）にて重要事実の定義の議論を深める予定。

4. 今後のスケジュール

今後の予定：

- ✓ 2024年12月19日に第3回TFを開催し、重要事実の定義に関する論点を議論
- ✓ 2025年1月～2月；重要事実の事象の定義の確定と軽微基準の検討
- ✓ 2025年3月～；実効性の確保についての検討
- ✓ 2025年9月；制度施行目途

1. 検討課題について

【進捗報告】

- ST貸借取引制度の導入
- STの他社口座への移管手続き
- **インサイダー類似行為への対応**

【今後の取り組み予定】

- 社債の取扱いへの対応（契約書・前書面など）

2. 今後のスケジュールについて

- 次回のSTART運営委員会
- TF開催予定

2. 次回の委員会の開催予定

次回委員会：3月12日（水） 15時～16時（オンライン）

※原則、3か月ごと 第2水曜日の開催

今回の委員会の資料について、弊社HPに掲載いたします。

https://www.odx.co.jp/st/ja/advisory_committee/START_advisory_committee/

3. 今後のタスクフォースの開催予定

【進捗報告】

1. ST貸借取引制度の導入

⇒「清算決済制度TF」「売買制度TF」にて議論を進める
(1/16、2/23開催予定)

2. STの他社口座への移管手続き

⇒「清算決済制度TF」にて議論を進める
(1/16、2/23開催予定)

3. インサイダー類似行為への対応

⇒「取扱制度TF」にて議論を進める (12/19開催予定)

【今後の取り組み予定】

4. 社債の取扱いへの対応 (契約書・前書面など)

⇒ 課題に合わせてTFを開催予定

ご質問等ございましたら、以下にご連絡ください。

委員会事務局

Start_pmo@odx.co.jp

引き続き、よろしくお願いいたします。
